

# 産婦健康診査補助金を申請される方へ



寄居町では、産婦健康診査の推進を図るため、委託契約を結んでいない医療機関において産婦健康診査を受ける場合、1人につき初回検査でかかった費用に対して補助金を交付します。

補助金額は産婦さんが支払った健診受診料に相当する額と町の委託金額を比較して少ない額とします。

## ●対象

- ・ 寄居町に住民票を有する方
- ・ 産婦健康診査項目を実施することができる医療機関を受診する方

## ●提出書類、持ち物 ※検査を実施した日の翌日から1年以内に申請してください。

- ・ 産婦健康診査補助金交付申請書兼請求書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 産婦健康診査領収書+明細書
- ・ 印鑑（朱肉をつけるもの）
- ・ 産婦健康診査助成券
- ・ 通帳又はカード（産婦名義）

## ●補助金交付までのながれ

①医療機関を受診するときに、助成券を持参し記入してもらえるか確認する。

（注：受診した医療機関で記入してもらえない場合、補助金申請できないことがあります）



②産婦健康診査を受診

助成券に検査結果等を記入してもらおう。検査結果は、母子健康手帳に記載してもらおう。  
費用については産婦さんが支払います。



③必要書類を 寄居町役場 子育て支援課（庁舎2階） に提出してください。



④書類審査の後、補助金を交付します。

また、担当が不在のことがありますので、お手数ですが来所前に事前にお電話ください。  
ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

寄居町役場 子育て支援課

電話：048-580-4040（直通）

※平日8：30～17：15まで